

## 令和7年度第1回花巻市総合教育会議 議事録

### 1. 開催日時

令和7年8月7日（木）午後2時～午後3時20分

### 2. 開催場所

花巻市役所本庁舎 302・303 会議室

### 3. 出席構成員

花巻市長 上田 東一

花巻市教育委員会 佐藤 勝（教育長）

花巻市教育委員会 中村 弘樹（教育委員）

花巻市教育委員会 役重 眞喜子（教育委員）

花巻市教育委員会 衣更着 潤（教育委員）

花巻市教育委員会 熊谷 勇夫（教育委員）

### 4. 欠席者

花巻市教育委員会 中村 祐美子（教育委員）

### 5. 説明のため出席した職員及び事務局等

花巻市副市長 松田 英基

教育部 部長 瀬川 幾子

生涯学習部 部長 菅野 圭

総合政策部秘書政策課 課長 粒針 満

教育部教育企画課 課長 及川 盛敬

教育部学務管理課 課長 小原 聡直

教育部学校教育課 課長 菅野 弘

教育部就学前教育課 課長 鈴森 早織

生涯学習部生涯学習課 課長 梅原 奈美

教育部教育企画課 課長補佐 菊池 豊

教育部教育企画課 総務企画係長 佐藤 伸昭

教育部教育企画課 総務企画係主査 谷藤 聖裕

## 6. 協議

### (1) 教育大綱の改定について

- ①改定に関する概要について
- ②教育における課題等について

## 7. 議事録

(瀬川教育部長)

只今から、令和7年度第1回花巻市総合教育会議を開会いたします。

はじめに、主催者であります上田市長から、挨拶をお願いいたします。

(上田市長)

今日は、暑い中、お集りいただきまして大変ありがとうございます。

最近の話題としては、ダムの水が心配だったのですが、少し降ってくれてなんとかお盆の時までもつと水田ももつという話がありますので、もっていただきたいなと思っているしだいです。あと熊については、公表をしていますけれども、今年4月以降、罠で32頭の熊を捕獲しました。

教育委員会の方では、お子さんたちの通学の安全性を確保するために、必要な場合には、親御さんたちに車で送っていただくということをお願いするとともに、送れない親御さんについては花巻市がタクシー代を出して、タクシーで送り迎えをしているということで、安全を確保しているわけでございます。またさらには、罠も必要なときには増やす。一回味を占めるとそこに来るといふ熊の性質があるということも、今、先生がおっしゃっています。東和の前田地区の熊については、数日間飼料を来て食べていたということでありまして、その状況を私が聞いて、これはまずいということで、罠を2機目付けたらその日の夜には捕れたというような状況で、安全を確保できたわけですが、やはり人の命を守るためには思い切ったことをやらなくてはいけなく、今年は32頭、去年は14頭だったので、比べて遥かに多い内容でさせていただいているということでございます。

今日は、総合教育会議としては、本年度第1回目ということになります。今年については、教育振興計画をつくとともに、大綱を、これは総合教育会議で教育委員の皆様と協議したうえで市長がつくるということになってはいますが、それをつくる必要がある年になっております。これについて、今日の総合教育会議で皆さんと忌憚ない意見の交換をさせていただいて、今後のその作成の手順を決めていきたいと思うしだいでありまして、ぜひ、実りある協議をするために、思ったことを全部話していただくことでお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

(瀬川教育部長)

続きまして、教育委員会を代表し、佐藤教育長から挨拶をお願いします。

(佐藤教育長)

今日は大変ありがとうございます。

中村祐美子委員、今日は欠席ということですので、よろしくお願いいたします。

申し上げるまでもなく、今、市長からお話ございましたように、総合教育会議は、市長と市長部局の方々と教育委員会が花巻市の教育に関する重要事項について協議・調整を行うための会議でございます。それで連携を強化して具体的な施策等を協議し、教育行政の充実改善を果たすことを目的として開催されております。

現在の花巻市教育振興基本計画第3期のもので、令和3年から本年度まで計画期間ということで、本年度は仕上げの時期になっておりますが、同時に、市の第2次花巻市まちづくり計画の子育て・人づくり分野の計画としても進められております。

いよいよ次期教育振興基本計画の策定となるわけですが、策定に当たっては、教育大綱の方針をもとに策定することになっており、教育大綱に盛り込まれた市の教育、学術文化の振興に関する総合的な施策の目標、方針に沿って進められるべきものとなっております。また、教育大綱の策定につきましては、国の教育振興基本計画を参酌するというようになっております。現在の国の教育振興基本計画は、令和5年6月に決定され、令和9年までを計画期間としてございます。学校教育につきましては、それに先立って示された学習指導要領、あるいは、学校教育において示された令和の日本型教育の推進を目指す考え方を基本としております。それから、生涯学習・社会教育においては、個別に見ますと、生涯活躍できる生涯学習の環境整備、芸術文化活動の促進、文化財の継承、それから、地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進、スポーツを通じた心身の育成など、そういった内容を踏まえたものとなっております。

これまでの市の大綱は、国の振興計画を参酌したうえで、市の実情、実態に即して策定され、基本目標に沿って5つの分野別の基本方針、さらにそれを具体化した50を上回る重点で構成されております。これを受けて教育委員会では、教育振興審議会でのご意見を伺いながら教育振興基本計画を策定し、毎年、指標をもとにしながら評価・点検しております。その中で多くの課題があるわけですが、本日の会議ではその中から、次期大綱を見据え、学力向上、不登校、教職員の多忙化解消、義務教育学校の整備、新図書館の整備、この5つを取り上げて、まずご説明申し上げ協議に生かしていただければありがたいと考えておりますし、もちろん、それ以外の課題についてもご指摘いただければと存じます。

まずは、根本となる教育大綱策定を前提として、非常に教育分野は広いわけですが、課題を共有し、今後の策定、施策事業に反映できる機会となればありがたいと捉えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(瀬川教育部長)

それでは、次第3の協議に入ります。

ここからは、花巻市総合教育会議運営要領第3条第2項の規定により、上田市長に議長をお願いいたします。

(上田市長)

よろしくお願いいたします。

それでは、(1)の教育大綱の改定についての協議に入ります。

はじめに、①改定に関する概要について、事務局より説明をお願いいたします。

(及川教育企画課長)

それでは、資料 No. 1 - 1 を使いまして、教育大綱の改定につきましてご説明させていただきます。

まず、策定の趣旨でございますが、首長が大綱を策定することにより、教育に関して地域住民の意向のより一層の反映と、地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るものとされております。

2番、法律上の位置づけ等でございますが、教育大綱と教育振興基本計画を、対比する形で表記しておりますが、特徴的な部分として表の上から3つ目、定めるべき内容では、大綱、計画とも国の教育振興基本計画を参酌することとなっていること、表の上から4つ目、総合教育会議の役割では大綱を定め、また、これを変更しようとするときは、あらかじめ総合教育会議において協議するものとするとなっていること、表の下から2つ目、策定の責務では、大綱の策定は義務であるものの、計画の策定は努力義務となっております。

箱書きの部分につきましては、説明の方を割愛させていただきまして、3番、改定の方針でございますが、第2次まちづくり総合計画の内容と整合性をとりながら、その後の状況変化も踏まえて、内容の方、検討していきたいと考えてございます。

ページをめくっていただきまして、次に、資料 No. 1 - 1 の補足資料についてご説明をさせていただきます。

まず、平成26年7月17日付で文部科学省から通知がございました、地方行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律についてです。

(1)の大綱の定義では、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないこととなっております。

(2)大綱の記載事項の①は説明の方、割愛させていただきまして、②大綱は、教育行政における地域住民の意向をより一層反映させる等の観点から、地方公共団体の長が策定するものとしておりますが、教育行政に混乱を生じることがないようにするため、総合教育会議において、地方公共団体の長と教育委員会が十分に協議・調整を尽くすことが肝要であることとなっております。

次に、令和5年7月19日付で、「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けた調査研究協力者会議がとりまとめました「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けてでございます。こちら抜粋でございますが、まず、総合的な施策の大綱の策定等でございますが、丸の1つ目では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3におきまして、首長は国の教育振興計画を参酌し、その地域の実情に応じ、教育等の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなっておりますが、大綱は、民意を代表する立場であるとともに、教育行政において、教育長、教育委員の任命や教育委員会の

所管事項に関する予算に係る権限も有する首長が策定し、それに則して教育事業行政が行われることで、教育行政における地域住民の意向のより一層の反映と、自治体における教育等の振興に関する施策の総合的な推進が図られることが期待されていること。丸の2つ目では、教育委員会及び首長は、総合教育会議でそれぞれの取組の進捗状況等を適切に共有し、更なる推進が必要な点等については、必要な予算措置を講ずる等、教育行政の充実に向けた取組を行うことが重要であることとなっております。

次に、教育総合教育会議の在り方の抜粋でございますが、丸の1つ目は、教育委員会のみでは対応が難しい課題等に対しては、様々な行政分野を担う首長との連携を通じて、教育課題や施策の方向性についての認識の共有を図りつつ、教育委員会に備わっていない専門性等を補完して対応していく必要があること。丸の2つ目につきましては、総合教育会議は、教育行政に係る権限・責任を有する教育委員会と、民意を代表する立場で、教育長・教育委員の任命や予算に係る権限を有する首長との連携の場を担保する極めて重要な制度であり、教育委員会だけでは処理しきれない分野横断的な行政課題が多く存在している状況を踏まえ、総合教育会議を活用して、教育委員会と首長が適切に連携を図りながら、教育施策の方向性等を共有し、一致して執行に当たっていくことが極めて重要であること。丸の3つ目は、総合教育会議を首長と教育委員会が単に情報共有の場とするのではなく、首長と教育委員会が協議・調整を経ながら、諸課題の解決に向けて一致して取り組む姿勢で臨むことが重要であること。また、総合教育会議設置の趣旨を適切に理解し、その役割が適切に果たされるよう、会議の活性化に向けて積極的に取り組む必要があることとなっております。

ページをめくっていただきまして、次に、資料 No.1-2、まちづくり総合計画、教育振興基本計画、教育大綱の関連図についてでございますが、教育振興基本計画も、教育大綱も、どちらも花巻市まちづくり総合計画における「子育て・人づくり分野」と整合をとりながら、いずれも国の教育振興計画を参酌し、地域の実情に応じて作成するということを表しているものでございます。

ページをめくっていただきまして、次に資料 No.1-3、教育大綱改定・第4期教育振興基本計画策定スケジュールでございますが、本日、開催させていただいております第1回総合教育会議では、この後、課題認識についての協議の方を行っていただきまして、その後、教育委員会議や教育委員会協議会、教育振興審議会などを経ながら、10月下旬の第2回総合教育会議には、教育大綱の素案について、2月中下旬の第3回総合教育会議では、最終案の協議を行ったうえで、市長決裁によりまして教育大綱の策定を行うことで考えているところでございます。

次に、資料 No.1-4、第3期花巻市教育振興基本計画及び教育大綱の施策体系と国、県計画との比較でございますが、計画期間が、令和3年度から令和7年度までの現行の、市の第3期教育振興基本計画と教育大綱を軸といたしまして、国・県の教育振興基本計画と第2次まちづくり総合計画の施策を横並びで整理したものでございます。

教育振興基本計画も教育大綱も、国や県の教育振興基本計画を参酌、あるいは、足並みを

揃えて策定する必要があるとは考えておりますが、例えば、国県の計画には大きく取り上げ  
ておらず、現行の教育振興基本計画と教育大綱にございます、子育て環境の充実の子育て支  
援の充実を、次期計画でありますとか大綱に取り上げるかどうか、でありますとか、現行で  
は、主要事業の一部でありますとか、主要事業以外で実施しており、政策や施策で大きく取  
り上げられてない部分、例えば、国の計画の目標にございます、【4、グローバル社会にお  
ける人材育成】と県の計画にございます【1、岩手で、世界で活躍する人材の育成】の部分  
や、国の目標【12、指導体制・ICT環境の整備・教育研究基盤の強化】、県の【7、学び  
の基盤づくり】にある、教員の資質向上、働き方改革の部分は今後どうしていくかについて  
は、今後十分検討していく必要があるものと考えてございます。

簡単ではございますが、私からの教育大綱の改定についてのご説明を終わらせていた  
きます。

(上田市長)

ありがとうございました。

事務局から説明ございましたが、皆様からご意見、ご質問等をいただきたいと存じます。  
大綱と教育基本計画の関係、国との関係ということについて、ご質問あれば、特に答えてい  
ただきたいと思っておりますが、大綱は市長が策定することになっています。市長が策定するにあ  
たって、総合教育会議で教育委員の皆さんにも揉んでいただくという事となっている。あと  
は、教育基本計画については、教育委員会ですら定めるということで、これについては、市民参  
画の手続きももう決まっているという状況になっている。これは矛盾すると具合が悪いわ  
けで、やはり整合性をとることと思えますけれども、そこも含めてご質問等あれば、役重委  
員、どうぞ。

(役重委員)

資料 No.1-1 の1 ページ目ですけれども、この下半分の四角の中に、「令和の日本型学  
校教育」という言葉があります。こういうキャッチフレーズ的な何とか型みたいなのが、常  
に国からはでてくる気がするのですが、具体的にこの「令和の日本型」というのは、どのよ  
うなことを特徴として捉えて言っているのかということ、教えていただければと思いま  
す。

(上田市長)

事務局、お願いします。

(菅野学校教育課長)

「令和の日本型学校教育」につきましては、文部科学省の方で、様々なところで示された  
用語でございますが、基本的には普遍な部分として、まず、日本型学校教育ということで、  
児童生徒が義務教育の過程の中で、同一の教育課程のもと学習をし、それぞれ力をつけてい  
くという今のスタイルを大事にしながらも、一方では、様々な子どもたちの多様化によって、  
今、必要となっているのは個別最適な学び、あるいは、子どもと子ども、あるいは、子ども  
と教師がお互いに交流をしながら学んでいく協働的な学び、そういったものを、これまで日

本の教育の歴史の中で培ってきた、日本型学校教育にプラスし、個々の子どもたちの状況に合わせた学校教育ということから「令和の日本型学校教育」という場合には、大体、その個別最適な学びと協働的な学びの一体となった授業、学習ということが示されておりますので、基本的には、従来日本が、この我が国が行ってきた教育と大きな差はないのですが、それにプラスした現代のニーズに合わせたものを取り入れていくというようなことで、文部科学省が示しておるところでございます。

(上田市長)

よろしいでしょうか。

(佐藤教育長)

補足として、課長がお話した概要、そのとおりでございますけれども、先ほど私がお挨拶の中で、令和の日本型教育の推進を目指す考え方が入っているということで、もう少しその辺のところを詳しく申し上げますと、6つのポイントがございます。ただ、その基盤には、従来の日本型学校教育を発展させつつ、今、お話申し上げました変化の激しい社会に対応するため、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、すべての子どもたちの可能性を引き出すということで、6つのポイントが示されております。

1つ目のポイントは、教育の質と多様性とそれから、包摂性、いわゆる様々な、多様な子どもたちのニーズに対応するということです。それから、学校運営にあたってのチーム学校のマネジメントの実現、これが2つ目です。それから、GIGAスクールに関して、ICTの適切な活用、それから学びの目的ですが、学習経験と学習成果の統合的な学びの実現、「わかる・できる」から「何ができるか・何に活用できるか」ということだと思えます。それから、これを策定した時期がちょうどコロナの頃でございましたので、リスクを乗り越えた学びの保障ということで、そういった様々な予想外の中でも、学びをいかにして保障して継続するかと、それから、持続的で魅力ある学校教育の実現と、そういうのもまだまだ抽象的ですが、この6つが入っております。

それから、従来の日本型学校教育を発展させるということについては、外国のカリキュラム等と比べると、日本の場合は道徳という教科の心の教育というのが入っていることや、自治性を高める特別活動があるとか、それから、日本の場合は、全国一律のカリキュラムで学習においては伝統的には規律とか協働性、そういったものを大事にしてきたこと、そういった従来の日本型学校教育という趣旨も含めているということです。まだまだ抽象的ですが、そのような内容だと思います。

(上田市長)

よろしいでしょうか。

(役重委員)

はい。

(上田市長)

令和5年7月19日の文科省の調査研究協力者会議の議論された、まとめられたレポート

これだけ分厚いやつですね。これの中身を見ていくと、例えば、教育長の権限とか、教育委員会の在り方、あるいは、教育委員会の担当者の仕事の仕方とか、そういうことも網羅的にやっているのですが、非常にやはり力点が置かれているのは首長との関係です。首長との関係で置かれているもので、詳しく書かれているのは、例えば、総合教育会議の活性化、これが本当に想定どおり動いているかというようなこととか、あるいは、大綱についてどういうものなのかということ、それから、さらに言えば、首長と教育委員会の連携を強めるべきであると、例えば、予算とか条例の提案権を持っている首長の関与がないと色んなことができますよと、だから連携していく必要があると、そもそも、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正、平成26年にやられたものでは、議論としては、教育委員会を辞めてしまうという話もあったわけですよ。だけど、やはり政治的な中立性ということを考えて、やはり教育委員会はあった方がいいということが結論的になって、その代わりに、例えば、教育施設の取得等の権限は、これは図書館も含めますが、これは首長の方に権限が移っていて、例えば、計画自体は教育委員会がやるのだけれども、実際の取得行為は首長がやる、そこについては、教育委員会と市長の方で連携をとって話し合うというのがあります。花巻市が今やっているのは、それに則っていると思いますけれども、そういう形で、実は、首長の権限を強くするというのは、教育長が、教育委員会の委員長と2つ併せ持った権限を持つということと同じぐらい、重要な変更になっています。それがうまくいっているかどうかということについての議論、これをどういう方向に行くかという議論にはなっているというのは、これを読んだ限りにおいてはそのように感じると思います。これはすごく重要なものですから、もし時間があれば、委員の皆様にもお渡して見ていただいた方がいいのではないかと思いますけれども、そういうことだと思います。

先ほどの通知、どうなのかという気もするのですが、協力者会議のレポートの抜粋、ここは入っていますが、まさにそういうことを書いています。

ほかに、ございませんでしょうか。

折角、今こういうことで話しさせていただいていますけれども、先ほどのスケジュールを見ますと、少し一部を直していただいたのですが、教育大綱とこの教育基本計画が、これがやはり矛盾すると混乱してしまうわけなので調整しながら作らなくてはいけないということだと思いますが、教育大綱についてどうするのかということになると、やはり教育基本計画の話し合いの内容を踏まえないと、教育大綱の素案はできないのではないかと、また、その教育大綱の素案ができない段階で、教育基本計画がすべてできあがると、これも具合が悪いことになってしまう。だから、そこは調整しないといけないということで、教育委員会が、教育審議会の意見要旨等の報告を受けて、計画の素案を協議したのちに、教育大綱の素案を固めて、それを総合教育会議で10月下旬ぐらいに話し合いましょうと、それを踏まえた上で、計画についてさらに教育振興審議会のご意見をいただいて、教育計画の素案をつくっていく、それで、その部分について議員に説明するというスケジュールに、今は教育委員会と我々の方で、それがいいのではないかとということで話し合っている状況です。1回で終

わらなければ、何回かやらなくてはいけないのですが、基本的にはそういうことで、矛盾のないような計画を作っていくということで、考えているところです。

教育長、それでよろしいですか。

(佐藤教育長)

はい。

(上田市長)

これについて、そういうことの方針について、ご意見があれば承りたいと思います。絶対、これが最後までこのとおりになるかどうか分からないところがあるので、状況によって変えるということはあるかもしれませんが、基本的にはそういう考え方で、矛盾のないものを作ろうということで、今、考えているところであります。

はい、衣更着委員。

(衣更着委員)

このスケジュール、今日は、大綱の部分を話し合うということで、この第2回教育振興審議会、第3回は、第2回総合教育会議の後ですけれども、振興審議会というのは、どういうメンバーで構成されているのか、あとは、パブコメする前の段階は、議会を通してからなのか、その辺の順番の大体の流れを説明していただければと思いました。

(上田市長)

事務局、お願いします。

(及川教育企画課長)

教育振興審議会のメンバーの方につきましては、例えば、学校の先生の経験者や高校の校長先生、あとは、社会福祉法人の方でありますとか、そういう教育に知見のある方をお願いしております。次の教育振興審議会におきましては、計画の素案の方をお示しさせていただきまして、それに対して意見をもらおうと、第3回の教育振興審議会については、ご意見をいただいた部分を修正しながらどんどんバージョンアップといたしますか、精度を高めていきたいと考えております。

(上田市長)

衣更着委員、よろしいでしょうか。

(衣更着委員)

今年中に議員説明をして、来年の1月にパブリックコメントという流れなのですか。今は、あくまで予定なのでしょうけれども、その流れ特徴的な、こういった意見を聞く、どういう方々から、抜粋して意見をとるとか、市民全体なのか、その辺のことをお聞かせ願えればなと思います。

(上田市長)

事務局お願いします。

(及川教育企画課長)

パブリックコメントでございますので、どなたかにということ限定するのではなくて、

皆さんから広くご意見の方を頂戴したいと考えております。

(上田市長)

この2つの手続きということですね、市民参画の手続きは、教育振興審議会とパブリックコメント。

(及川教育企画課長)

市民参画の手法といたしましては、昨年度、子どもたちや保護者の方々、先生方、あとは、教育に関係する団体の方からアンケートの方を行ってございました。それと、教育振興審議会、パブリックコメント、この三つの手法で進めていきたいと考えてございます。

(上田市長)

ありがとうございます。それについては特に、ご意見はないということによろしいでしょうか。

(衣更着委員)

はい。

(上田市長)

その他、ご質問、ご意見等ございましたら、よろしく願います。

どうぞ、熊谷委員。

(熊谷委員)

関連図のところ疑問に思ったのですが、まちづくり総合計画を整合させて、それから国の教育振興基本計画を参酌してということで、教育大綱は首長がまとめると、次期花巻市教育振興基本計画、これについて、地方公共団体とあるのですが、これは、教育委員会という読み取りとは違うのですか。

(上田市長)

事務局、お願いします。

(及川教育企画課長)

地方公共団体と書いてありますが、実際的には、教育委員会のことを指してございます。紛らわしくて大変申し訳ございませんでした。

(上田市長)

教育委員会も市長も、公共団体の機関だという考えですね。

その他、ございますか。

(なし)

(上田市長)

それでは、特に異議がないということで、教育委員会の事務局から説明を受けてご提案いただいた方向で審議する、今後、検討していくということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(上田市長)

そういうことでやらせていただきます。これは、総合教育会議として最終的に私が決定させていただきますのでお願いいたします。そのうえで進めていった中で、いろいろ課題が出た場合にはその都度、教育委員会でご審議いただいたり、あるいは、必要に応じて総合教育会議を開いてご審議いただいたりするということでやらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いろんな動きがあって、教育委員の皆様からもう少し話し合った方がいいのではないかというご意見がある場合には、ぜひ、お伝えいただきたいと思います。大事なことですので慎重にやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

それでは、②の教育における課題等について協議に入ります。事務局より説明をお願いします。

(瀬川教育部長)

それでは、②の教育における課題等についてご説明いたします。資料は、資料 No. 2 をご準備願います。

本日は、教育大綱を改定するにあたりまして、その準備という段階で、花巻市の教育における課題についてのご意見、それからご協議をいただく予定としております。

そこで事務局より、本市の教育課題として捉えられる5項目を挙げさせていただいております。さらには、7月18日に開催された社会教育委員会議、それから7月22日に開催いたしました教育振興審議会でも出された意見も併せて資料にして準備いたしましたので、説明させていただきます。

それでは、資料 No. 2、1ページをお開き願います。

はじめに、学力の向上についてです。現状におきまして、岩手県学習定着度調査や全国学力・学習状況調査結果におきまして、一部、県平均を上回るものや改善しているものもあるものの、総じて本市の状況は、平均を下回る状況にございます。

これまでの取組としては、小学校や中学校に授業のサポーターを配置し、少人数指導なども行っているところですが、取組の改善や充実を図り、確かな学力を持つ児童生徒を育てていかなければならないところでございます。

なお、本日の資料には項目立てしておりませんが、就学前の教育、こちらについても大きく関わってくるものと考えてございます。

次は、2ページ目になります。

児童生徒の不登校対策についてです。不登校児童生徒は、全国的に増加傾向にあり、本市においては、国や県の出現率よりは低いものの、やはり増加傾向にございます。そして、その要因につきましても、年々多様化、複雑化しており、対応が難しいケースが増えております。昨年度、教育等に係るアンケート調査を行った中で、小中学生の保護者が特別支援を要する児童生徒に対して力を入れる必要がある内容としてお答えいただいたものには、フリ

一スクールや不登校の児童生徒に特化した学校の設置などというのが上位に挙げられているところでございます。

本市の取組といたしましては、ふれあい共育推進員の配置ですとか、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、生徒支援員の配置、それから校内教育支援センターの設置などがございまして。

課題といたしましては、不登校生徒の発生の未然防止、それから、早期対応というのはもちろんのことですけれども、国の「COCOLOプラン」にも示されております学びの保障という観点からの取組が、今後一層必要になってくると捉えてございます。

次に、3ページ目になりますが、教職員の多忙化解消についてです。

本市では、教職員の業務適正化及び縮減を図るために、多忙化解消プログラムを策定いたしまして、毎年、対策会議を開き、評価、それから見直しを行って、時間外勤務の縮減に努めているところですが、昨年度実施した、教職員にお答えいただいたアンケートの中では、教職員が花巻市の教育全般の課題として捉えていることとしては、学力向上に次いで、教職員の働き方改革や教員不足ということが挙げられております。

あとは、この項目で特筆すべきことといたしまして、いわゆる給特法の改正によりまして、教職調整額が引き上げられることとなったところですが、併せて教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施する計画の策定、公表、実施状況の公表が、服務監督者である教育委員会に義務付けられることとなりまして、総合教育会議への報告というの、今後必要となってくるところでございまして。

続きまして、4ページ目になります。

小中学校の適正規模・適正配置に関わってです。少子化が進行し、今後、5年間で3校、10年間では5校の複式学級の発生が見込まれております。

教育委員会では、一定規模の教育環境の維持が難しくなると危惧される学校のPTAを中心に教育懇談会を開催してきており、石鳥谷地域では、各小学校PTA役員による統合の検討を進めることとなっておりますが、その他の地域においても、適正な教育環境の整備について検討していく必要がございます。

また、学校施設の老朽化も進んでおりますが、減少していく児童生徒数の推移も見据えながら、施設整備についても検討していく必要があるというふうに捉えております。

さらには、本市で初めて義務教育学校を矢沢地区に開校する予定であります。9年間を見通した教育カリキュラムをどのように展開していくか、より良い内容となるように準備を進めていく必要があると捉えてございます。

続きまして、5ページ目に移ります。

新図書館を拠点とした社会教育・生涯学習の推進であります。新花巻図書館の整備に向けては、新花巻図書館整備基本計画試案検討会議を開催し、施設やサービス内容、蔵書構成の検討、それから、候補地については、比較調査の実施や市民会議も開催し、新花巻図書館整備基本計画は市民会議を経たうえで、教育委員会議で議決され、本年5月19日に策定とな

ったところでございます。

基本・実施設計の業務は、公募プロポーザル方式により実施することとしております。整備を進めるにあたっては、平成29年に策定された新花巻図書館整備基本構想の基本方針に基づき進めることとしており、資料に記載しております3つの方針「郷土の歴史と独自性を大切にし、豊かな市民文化を創造する図書館」、「すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館」、「暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ知の情報拠点としての図書館」、これらを実現していくために取り組み、さらには、本市の社会教育や生涯学習の推進に繋げていくことが必要となっていると捉えているところでございます。

事務局で挙げました課題は、以上の5項目になってございますが、この他に6ページをお開き願います。

7月18日に社会教育委員会議が開催されました。この会議で、委員から出された主な意見、それから7月22日に開催した教育振興審議会に出された意見をこのページに記載しております。こちらは、項目のみ申し上げてまいりますけれども、まず社会教育委員会議では、部活動の地域移行や連携について、青少年健全育成について、生涯学習の学びを活かす場づくりについて、生涯学習施設、具体的には文化会館のことではございましたが、こちらの老朽化や設備の更新について、というようなことが出されております。それから、教育振興審議会では、やはり先ほども挙げましたけれども、学力向上、教員等の確保についてということ、それから、まつりをはじめとした地域の伝統文化の継承について、あとは障がい者の芸術文化活動の推進について、この項目については、これまでの我々の計画の中でも、ちょっとない視点だったということを感じたところでございました。それから、インクルーシブ教育の推進についてというような意見が出されたところでございました。

説明については以上となりますが、これらの内容の他にも、本市の教育課題として捉えられることですか、大綱の柱とすべきご意見等を、本日は出していただければと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

(上田市長)

ありがとうございました。今のご説明に対して、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。先ほどの国の教育基本計画の中に入っていない、市の計画に入っているという項目のご紹介がありましたけれども、それについては、教育委員会ではどう考えているのですか。

(及川教育企画課長)

先ほど申し上げました、現行の教育振興基本計画と大綱の方には、子育て環境の充実の中に、子育て支援の充実というのがございます。こちらにつきましては、国、県の方の基本計画にはあまり多く載っていないものですが、今年度、こども課が教育委員会から市長部局の方に移った関係もございまして、このまま第3期基本計画、大綱と同じように、次期計画、大綱にも載せるべきなのか、それとも、こども課が移管されたことにより教育の部分からは外した方がいいのかというところにつきまして、教育委員会の考えというよりは、未だ悩んでいるところでございます。

(上田市長)

確かに、保育園なんかは元々、教育委員会の教育の中には入らない事項なので、それを戻したので、そうすると理屈の上では入らないということになるのですかね。そこはもう少し考えてみて、こども課とも一緒に話し合うということでしょうね。ありがとうございました。

その他、何かありますでしょうか。

どうぞ、役重委員。

(役重委員)

この後、この教育大綱の改定に課題となってきたことを挙げていただいたということで、適切にこういった課題が挙げられているのではないかと考えてみました。その中で特に、次期大綱でやはり気をつけていただきたいと思っていることが2点ありまして、1つは、この教職員の多忙化解消、これはもちろん全国的な課題ではあるのですが、花巻市の教育は、私もいろいろ外に出てみて外から見たときに、すごくこれまでしっかり積み上げられてきたものがあるなというのを改めて思っていて、そのためにも、やはりその現場の教職員がすり減ってしまうということを、全国に先駆けてやはり解消していくということをリードしてほしい、いや、すべきだなと思っています。そうした観点から、これは前にも指摘をさせていただいていたのですが、教職員の多忙感、やりがい搾取感みたいな、そういったものというのは、もちろんその残業時間の量的な把握も大事なのですが、量的なことだけではなく、やはり質的な問題があるのではないかと考えています。これは教員に限らないのですが、教員の最大の責任とプロフェッショナルな部分である、やはり子どもと向き合う時間、子どもの学びに費やす時間、こういったものがきちんと確保されているのか、忙しい忙しいと時間外が増えていくときに、どういう部分が増えているのかということ、事務的なものとか、会議対応であったり、教育評価・行政評価対応であったり、そういったものが増えているということが推察されます。

これはヒントになると思うのですが、東北大学の青木栄一先生という文科省の研究をされている方ですね。官僚のその忙しさの本質はどこにあるかということで、タイムユーズサーベイの研究というのをされました。つまり、1日の業務時間、30分毎に全部その記録をして何に使っているのかというのを量的な調査で分析をしたのです。その結果、かなり本来すべき仕事以外のところで時間を食われているということが、官僚のモチベーション低下にかなり因果関係があるのではないかとということが導き出されています。こういったところは、すごくヒントになると思いますので、ぜひそういう専門家の方の助言等もいただきながら、こういった研究をしていくといいのではないかと考えています。それが1点です。

それから、もう1点は、戻りますが不登校対策です。保護者のアンケート調査の結果として一番多かったのが、そのフリースクールや不登校の児童生徒に特化した学校の設置という、いわゆるこれは特例不登校特別校とか、そういったものを指しているのだと思うのですが、結構、この結果は私も意外で、そうかと、ここまでやはり要望というか、保護者の方の関心がこっちに高まっているのだなということを改めて感じました。これは国も示してい

る方向ですので、やはりこの大綱の改定作業の中で、どうあるべきかと、もちろん、設置ありきではないと思うのですが、メリット・デメリットも含めて、やはり正面からこの結果を受けて検討することが必要だと思いました。

(上田市長)

事務局、今のご意見について、どうでしょうか。

(小原学務管理課長)

ありがとうございます。

では、1点目の多忙化解消についてお答えいたします。役重委員からお話いただいたとおりに思います。学校の多忙化に関わる部分につきまして、学校の先生方の負担となっているのは、時間外のところの対応として、保護者対応があると思います。それから、事務処理に関わる部分として、会議の出席であるとか、報告書、アンケート等の作成、そういった時間が原因の一つになっていると考えられています。

教育委員会で取り組んでいる多忙化解消プログラムにつきましては、今年度も引き続きやっております、様々なところで事業を続けております。拡充というところでは、AIを使った採点について導入を中学校の方で検討してまいります。それから、教材各種、資料のデータの共有の促進ということで、校務支援システムが導入になりましたので、そういったところで先生方の多忙化解消に向けて、引き続きやっていきたいと考えております。今、ご意見いただいたとおり、外部の方からの視点ですとか、先生方が実際に30分単位でとお話いただきましたが、実際にどのような業務をしているかという部分をもう少し細かく見ていく必要があると感じております。

国の方では、45時間の月の残業時間、こちらを30時間まで減らすようにということで、11年を目標に取り組みを進めるよう通知が出ております。そちらにつきましても、今後、多忙化解消プログラムについて、様々な視点からご意見いただき進めていければと考えているところでございます。

(上田市長)

今の話で、役重委員からは、大綱に入れたらどうかという話だったと思うのですが、これについてはどうですか。

(小原学務管理課長)

国の方では、総合教育会議の方にまずはかけるように、報告をするようにとお話をいただいておりますので、まずは、そこまでの部分を考えておりましたが、大綱のところの位置づけにつきましては、今後、相談をさせていただきながら検討を進めてまいりたいと思います。

(上田市長)

大綱というのはどっちかという、ざっくりとしたやつなので、細かいことを書いてしまうとそれこそ教育振興基本計画と同じになってしまう、そこまで具体的に書けるかという問題はありますよね。ただ、そこに入ってしまうと、ある意味予算の提出権を持っているし、

市長がコミットすることになるで、そういう意味もあるのかもしれない。だけど、やはり具体的な話としては、教育振興基本計画の方にあったり、あるいは、それに基づいて具体的な教育委員会としての施策になったりっていうこともあるかもしれないので、どこまで書いたらいいかとか、そういうことについては、今後打ち合わせということですね。考え方としては非常にいいと思いますし、考えていかなければいけない問題だとは思いますが、そういうことで今後、協議させていただくということをお願いします。

(小原学務管理課長)

承知いたしました。

(及川教育企画課長)

関連してございますけれども、役重委員のご指摘いただきました多忙化解消につきましては、実は、国と県の基本計画の中でも触れられておりまして、比較表をまた見ていただきたいのですが、国におきましては、目標 12 の指導体制のところ、県におきましては、学びの基盤づくりのところが多忙化解消というのが目標の中に含まれてございます。ただ、こちらの先ほどの多忙化解消プログラムにつきましても、実は、主要施策の中にはこれまで入っていないでゼロ予算だったものですから、そういうのをどのように大綱の方にもっていくかということで、こちらの方でも悩んでおりましたので、役重委員のアドバイスがございましたので、前向きに検討の方をしてみたいと考えております。

(上田市長)

それでは、よろしくをお願いします。

(菅野学校教育課長)

続きまして、不登校に関連してございます。役重委員ご指摘のように、現在の保護者の方、フリースクール、あるいは、特例校への非常に関心が高いというのも、私、この回答を見て改めて気づいたところでございます。現在、フリースクールについては、市内に 1ヶ所、キャリアバがございまして、実際そこで活動する子どもたちも年々増えてきております。市教育委員会としましては、キャリアバと様々な連携を図りながら、これまでも進めてまいりまして、今後も、さらに連携を深めて取り組んでいくということで、今、様々なこれからの可能性について、代表の方といろいろ協議をしながら検討しているところでございます。

もう一方の特例校につきましては、教育委員会内でこれまでも様々検討はしておりますが、1つ、ハードルとしては、県費負担教職員がどうしても必要になってくることから、県教育委員会との様々な調整、あるいは、その協議というのが必要になってくることでございますので、そういったところも踏まえて検討を進めてまいります。一方で、現在、中央教育審議会の初等中等教育分科会では、次の学習指導要領では、いわゆる不登校の子も特別な教育課程を認めて、つまり特例校ではなくても、通常の学校でもその不登校に合わせた教育課程で学校教育を行っていくという方向で議論されております。そのとおりであれば、特例校がなくても、そういった子に合わせた教育課程を、学校の校内教育支援センター等での対応が可能になってくるかと思っておりますので、そういった国の動向も注視しながら、より検討の

方は進めてまいりたいと思います。

(上田市長)

学校の建物に行きたくないという子どももいるのではないですか。

(菅野学校教育課長)

そこにつきましても、例えば、当市で言えば、風の子ひろば、あるいは、フリースクールのキャリノバ、そういったところでも、学校と連携を図ったうえで、そういった特別の教育課程も組める方向での議論がされております。あるいは、そういった施設ではなくても家庭で、例えば、オンラインの授業を受けながら、そういったところで学習評価をしていくところも、取り組みとしてはこれからいろいろと進めてまいりたいと思っております。

(上田市長)

特例校というのは、もうつくらないと決めてしまうのだったら、それはそれで無視してもいいと思いますけれども、先ほどのいろんなところがあった方がいいという観点からすると、あまり最初からつくらないと決める必要もないような気はしますが、どうなのでしょう。

(菅野学校教育課長)

そこも含めて、様々な子どもたちの学びの場の保障という観点から、これから検討させていただきたいと思います。

(上田市長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(役重委員)

はい。ありがとうございます。

(上田市長)

その他、ご質問、ご意見等あれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、衣更着委員。

(衣更着委員)

学力の向上という分析は、国語、英語というのがありますけれども、あまり細かいことを言ってもあれですが、やはり知識を詰め込む教育というのも大事ですが、私が考えるに、対話型というか主体的で、テーマがありますよね、ちょっと忘れましたが、主体的で何らかの学びと、こういうコミュニケーション能力、保護者さんのアンケートでコミュニケーション能力の育成を重視した方がいいというご意見もあったりして、そういう対話型、あとは、本を読まないというのもあると思います。国語力の低下というのは、コミュニケーションとも関連があるのかなと、英語学力にしても、そういった討論するのとか、対話して学ぶという、一つの知識ではなく対話して意見を出す、そういう学習方法というの、そういったのが求められているような気がいたしまして意見しました。コミュニケーション能力等、そういったものも関連して、いじめの問題、不登校の問題とかもあるのでしょうが、先ほど話題に出たフリースクールというのがどんどん展開していけばいいなと思いましたが、あとは、図書館を拠点とした視覚資料等を活用した学習機会という、あまり読書習慣の定着の方には

結びつかないのではという、テレビ的な、きちんと吟味した読書を促すような内容の視覚資料であればいいのですが、単に何か映像で読書の代わりにするようなやつだとあまり学力向上には結びつかないような、いかに正しい本質を見抜く力を養うという、そういったものでやはり読書が一番であり、視覚情報に促されず読書での知識を増やしていくという方向に結びつけるような展開、視覚資料を活用した提供という、その読書をいかにさせるかって方に促すような方針の方がいいのではというところで思ったことを述べました。

(上田市長)

図書館に、先ほどの視聴覚はあまりよくなくて、本を読む方向をとというのは、いろんな意見があると思います。これは、基本的に大綱は、教育委員会と話し合っただけで首長が決めるものですから、首長がこうだよというように、大綱で決めて誘導するというのは多分できません。そこは今後、そもそもソフトの部分については、今回の新花巻図書館整備基本計画に入れた皆さんの話し合いの中で、できたものを入れているわけですが、さらに今後、肉付けについては、基本設計とか実施設計の中でも話し合うでしょうから、そこで話し合っただけでいろんな方向を決めていくのではないかと思います。ですから、大綱にはそこまでは多分、触れない方が良いでしょうと私は思います。

ちなみに今回の6人、松田副市長を入れて6人、設計者の選定委員会をつくって今活動しています。その5人はすごい人が集まりました。基本的には、花巻市はずっとお願いしていた早川先生、この方は、南相馬市の副館長として活躍されて図書館の専門家です。この方に入っていて、他の4人は、東北大学大学院教授で、日本建築学会の会長に今年からなっている、小野田先生にもなっていました。建築の専門家です。この方が連れてきた先生というのが、我々も知っている、名前は聞いたことがあるような先生がどきっと来ていて、ものすごいメンバーになっています。建築の専門家3人に図書館の専門家2人ということになっていますけれども、設計の話ですから、建築が主になるのですが、そこで選んでいただいて、12月までの設計者の選定までの役割をやっていただくということになるのですが、今回のプロポーザルについても、プロポーザルの書類についてはご助言をいただいてやっています。ですから、選定委員以上にいろんなことをやっていただいているので、ものすごく皆さん情熱的にやっていて、花巻の図書館を良くしたいと頑張っておられるので、これは、今の選定委員会の役割と違いますから、別途になりますけど、選定委員としての役割は12月に終わった後に、ご助言とか、いろんなアイデア、今おっしゃったようなことも含めてアイデアいただけるような形をお願いするということもあり得ると思っています。それは先生方、忙しい人たちですから、やったださるかどうかですけど、今のところすごく楽しみにされているんです。花巻で図書館の整備に関わるということについて、楽しみにしているので、そういう方、日本全体で非常に有名な方々いらっしゃいますので、そういう方々の意見も聞きながら考えていきたいと思っています。

あとは、市民からの意見を聞くためのワークショップも、基本設計者に対して、それもやってくださいということをお願いしているので、そういう形で市民の意見も聞くというこ

とをやっていきたいと思います。

あとは、勉強の仕方の問題についても、これもあまり市長が決める大綱で定めるのは、ちょっといかがなものかなと思うので、むしろ教育委員会の方での話し合い、教育振興基本計画で入るのか、あるいは、そこにも入らなくて、もう少し具体的な話として入るのかというのは、教育委員会の方でお考えいただきたい話ではないかと思います。

(及川教育企画課長)

途中で申し訳ございませんが、役重委員、次の予定がございまして、途中での退席となります。

(上田市長)

何か一言、ないですか。

(役重委員)

大丈夫です。

(及川教育企画課長)

ありがとうございました。

(上田市長)

ちなみに、公募プロポーザルですけれども、24日から昨日まで、設計に手を挙げたいという人たちからの質問を受付けました。小野田先生は、花巻で図書館をつくるというと、多分すごく人気があって手を挙げる人が多いのではないかということおっしゃっていましたが、今のところすごく反応があるなということで、素晴らしい設計者が選べるといいなと思っています。ご参考までということです。

その他、ありますでしょうか。

どうぞ、中村弘樹委員

(中村弘樹委員)

課題の中に、新図書館を拠点とした社会教育、生涯学習の推進とあるのですが、大綱の中にどのように刷り込んでいくのかという部分のお話をお願いいたします。

(上田市長)

これは、5ページ目に書いてあるのは、教育部でつくっていただいた文章です。ここまで詳しく書くかどうかわかりません。ただやはりこれは大事なことから、こういう教育委員会で決議いただいた新図書館整備基本計画に基づいて、図書館をつくっていきますよということは、最低、これは入れなくてはいけないということだと思います。その他に、どこを肉付けするかについては、それこそ皆さんと話し合ったうえで、こういうことを入れた方がいいというのであれば、それを入れていくことを検討するということだと思います。

その他、ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

(なし)

(上田市長)

それでは、2番目の協議を終了させていただきます。事務局の方にお返します。

(瀬川教育部長)

大変お疲れ様でございました。

それでは、次第の4、その他に移らせていただきます。

次回の総合教育会議につきましては、教育大綱案の中間報告を中心に協議いただくことになろうかと存じますが、開催時期について、市長及び教育委員の皆様の日程を確認調整したいと存じますので、またその際にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

皆様方から、何かご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

(瀬川教育部長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回花巻市総合教育会議を閉会いたします。

大変ありがとうございました。